

公益信託京葉銀行ホームヘルパー助成基金
令和6年度助成募集要項

公益信託京葉銀行ホームヘルパー助成基金
受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社

1. 助成対象事業

- ・ホームヘルパーの資質の向上を図るための各種研修事業。（「研修事業およびその関連事業に係る費用」が助成対象ですが、参加者交通費は助成対象外です）

※助成対象事業を令和5年度から見直ししていますので注意してください。
通常使用する物品（PC、自転車、マスク等）の購入は助成対象となりません。

2. 応募資格

千葉県内の営利を目的とする事業を行わない団体（ホームヘルプサービス事業およびこれと類似の事業を営み、2年以上の事業実績を有する団体）とします。

3. 助成金額等

助成金総額は300万円を予定しています。申請に当たっては最低申請額を5万円とし、1万円単位の金額で申請してください。助成金額は申請件数にもよりますが、1団体平均10万円程度となります。

ただし、審議の結果、助成金額が5万円を下回る場合もあります。また、上記1. 助成対象事業に該当しないと判断された場合には不採択となります。

4. 応募方法

当基金所定の「助成金給付申請書」に必要事項を記入し、後記事務局宛に提出してください。（申請書式は最新版を使用してください）

「助成金給付申請書」は後記事務局へご請求いただくか、次のホームページからダウンロードすることもできます。

- ・京葉銀行ホームページ

<https://www.keiyobank.co.jp/sustainability/social/contribution/#anc01>

- ・千葉県社会福祉協議会ホームページ

<http://www.chibakenshakyō.com/info.php?cate=top&id=2022122116425573>

5. 応募期限

令和6年6月28日（金）必着

6. 選考方法

当基金運営委員会の審議により、助成先ならびに助成金額を決定します。

7. 結果通知

採否の結果は令和6年8月中に文書で通知します。

8. 助成金給付

令和6年9月末までに銀行振込により給付予定です。

9. 事業報告書提出

令和7年6月末までに、助成金による事業の成果ならびに用途について事務局宛に報告してください。

10. 申請書・事業報告書提出先

【事務局】

〒164-0001 東京都中野区中野 3-36-16

三菱UFJ信託銀行リテール受託業務部公益信託課

TEL 0120-622372 (フリーダイヤル)

(受付時間 平日 9:00～17:00 土・日・祝日等を除く)

FAX 03-5328-0586

メールアドレス koueki_post@tr.mufg.jp

(メール件名には基金名を必ずご記入ください)

以上